



和歌山県後期高齢者医療広域連合告示第 5 号

令和6年度の和歌山県後期高齢者医療広域連合障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況を障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第6項に基づき別紙のとおり公表する。

令和7年6月9日

和歌山県後期高齢者医療広域連合長 三 浦 源 吾



評価年度	令和6年度
目標に対する達成度	○採用に関する目標 1人 実雇用人数 0人
取組内容の実施状況	○障害者の活躍を推進する体制 現時点で、障害者の新たな雇用がなく、中途障害者として障害者となった職員もいないため、障害者職業生活相談員の選任を行っていません。 ○障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 現時点で、障害者の新たな雇用がなく、中途障害者として障害者となった職員もいないため、検討を行っていません。 ○障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 和歌山市が実施している職員出前講座を活用し、全職員（会計年度任用職員を含む）が、研修を受講しました。 ○その他 障害者就労施設等に対し、消耗品及び封筒等を発注しました。 令和6年度購入実績 121,546円
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	○採用に関する目標は、達成できていません。 ○職員に研修受講の機会を与え、障害への理解促進に努めました。 ○障害者就労施設等に対する調達の推進に努めました。
計画の見直し・修正	広域連合は小規模かつ他機関からの派遣職員のみで構成されていること、また会計年度職員についても新規採用を行っていないため、計画期間内での障害者の採用を行うという目標は、実現可能性が低いことから、令和7年度からの第2次推進計画では、派遣職員以外の職員の任用に当たっては、適正な募集・採用を行うよう目標の見直しを行いました。